電力・ガス取引監視等委員会 第37回 料金審査専門会合 議事概要

- 1. 日 時:平成31年3月15日(金)15:00~17:00
- 2. 場 所:経済産業省経済産業省 本館17階 第1~第3共用会議室

3. 出席者:

山内座長、北本委員、圓尾委員、男澤委員、梶川委員、辰巳委員、東條委員、華表委員、 松村委員、南委員

(オブザーバー)

河野 康子 全国消費者団体連絡会 前事務局長、大内 博 日本商工会議所 産業政策第 二部 主席調査役、下堀 友数 資源エネルギー庁電力・ガス事業部政策課ガス市場整備室 長

4. 主な意見

- (1) 一般送配電事業者・ガス導管事業者の収支状況等の事後評価について
 - <一般送配電事業者の収支状況等の事後評価について>
 - 一般送配電事業者に対し系統利用者や需要家にわかりやすいかたちで説明していくことを求めるとの文言がとりまとめ案に盛り込まれている点は大変良い。他方、高経年化対策のパート(174 行目)では「その取組状況を適切に説明していくことが求められる」としか表現されていないが、何か差があるのか。
 - ▶ 何か特段差があるわけではない。(事務局)
 - とりまとめ案の計量に係る対応状況(203 行目)に「誤請求等を生じさせない方向での対応が求められる」との表現について「方向での」という文言は不要ではないか。
 - ▶ とりまとめ時に反映する。(事務局)
 - 高経年化対策は、各社によって更新計画の長さに差が見られるが、せめて5年以上、できれば10年以上の計画を策定すべきという提案を料金会合としてできないか。
 - 各社によって設備形成が違う等の事情があるとは思うが、長期計画を策定できないのであればその理由の説明を求めていくことがまずは重要かと思う。 (事務局)
 - 電気を安定的に供給するために重要な託送分野において、より具体的な情報開示が必要であり、説得力のある説明責任が求められるとのとりまとめ案の方向性については高く評価。消費者としても感謝したい。
 - 託送料金の低廉化は強く望んでいるが、現実的な社会課題として、系統接続の問題等、国を挙げた課題解決が求められていることも理解している。今後、各社においては、事業計画の見直しに加えて大規模投資が発生するかもしれないが、そ

うした中で社会的コンセンサスを得るためには、恒常的に情報開示を行い、説明 責任を果たしていくことが重要ではないか。各社においては、短期的な視点だけ でなく、長期的な視点も含めて、わかりやすく公表してもらいたい。

- 情報開示にあたっては、広く需要家に見てもらえるような工夫をお願いしたい。 言われたからやるというのは恥ずかしいパフォーマンスだと思う。どうやってよ り良い情報をうまく提供していけるか、事業者間の競争の中で取組が前進してい くことを期待したい。各社においては自らの足で立つという気概をもって取り組 んでいってほしい。
- 将来の見通しが不確実だから目標を立てられないのというのであれば、世の中のどの会社も目標を立てられないことになる。普通の会社は、どのタイミングでどのようなサービスをどのような価格で提供していくのかを考え、それに向けて様々な努力を行い、不安定な収支にならないようにしており、それが経営というものでもある。電力会社の発言として「将来の収支見通しが不確実な中で具体的な目標を掲げるのは困難」ととりまとめに記載されるのは恥ずかしいこと。次回以降は、目標を掲げるのは経営者自身の仕事であるとの認識の下、各社に説明を求めていきたい。
- 高経年化対策については、事業者側から今後のコスト増要因として大きな課題になるとの説明があったことを契機として、その適切な託送原価の在り方について議論を重ね、現在に至っている。原価算定期間の3年間に含まれる高経年化対策に係る原価の適切性は、長期計画があった上で判断できるもの。3年、5年といった計画では判断できず、10年であっても短い。20~30年程度の計画を示しつつ、足下の3年がどういう計画となるのかを説明してもらうことで、適切な判断ができる。今後も高経年化対策に係る議論を続けていくことになると思うが、計画期間の出し方については考えてもらいたい。
- 今後の取組みとして、海外のパフォーマンス指標は参考になる。ルールや仕組みのみならず、それが制度としてワークしているのか、インセンティブやペナルティはどうなっているのか、パフォーマンス指標と料金審査がどうリンクしているのかを調べると良いのではないか。また、新たな気付きを得るという観点からは、海外事業者を呼んでヒアリングすることもオプションになるのではないか。
- 事業者の視点としては安定的で低廉な電力供給が重要であり、それに向けて、優良な取組を共有し、各社に合理化努力を求めていく方向で議論がなされてきたと理解している。その中でも、東京電力 PG が、企業と連携してコスト削減に取り組み、成果の半分を還元している事例を紹介していたが、非常に良い取組だと思う。地域の企業も巻き込んだ取組は、将来の保守業務も含めた安定供給面でもプラス

に働くと思うし、事後評価という公の場での議論がなければ他社も知り得なかった事例であろう。今後の更なる展開に期待している。

● 独占事業者として説明責任を果たすことが重要。また、コスト削減と高経年化対策を両立して進めることが大事であり、最終的な料金の方向性を共有した上で議論していく必要があろう。足元の現状だけではなく、設備投資の期間を踏まえた将来の目標値など、中長期的な視点もあわせて議論することが良い解決策にもつながるのではないか。

<ガス導管事業者の収支状況等の事後評価について>

- 電気と同様に、海外で行われたベンチマーク分析などを調査して比較してはどうか。
- 今回の事後評価を通じ、ガス導管事業者は大手/中小、公営/私営など多様である ことが分かった。来年度以降、実態を把握するため、ヒアリング対象として、中規 模事業者や公営なども検討してはどうか。
- ガス導管事業者の会計や経営上の数値管理の能力が十分か疑問がある。数字を基 に事後評価を行う以上、正確性は重要。事業者の実情を把握して適切に対応して いくことが重要。
- 効率化取組の横展開に向けては、日本ガス協会に力を発揮してもらうことが重要。
- 事業者努力による効率化を促進するうえでは、託送料金が合理的なものとなっていることが重要。査定においてヤードスティック方式が用いられた費用の効率化を含め、電気と比べ業界の効率化が遅れることのないよう取り組むべき。
- 導管投資だけでなく、導管の保全が効率的に行われているかもモニタリングするべき。供給量当たりのコストや導管延長当たりのコストを見ていく、寒冷地など特殊なケースはグルーピングして比較するなど。その際、コストを抑えすぎても支障があるため、各社がどの程度の高経年設備を保有していて、どのような計画で対策していくかの指標があるとよい。
- 需要調査・開拓費について、当初からこの費用を入れるということに疑問があった。本当に必要な費用なのか検証が必要。
- 事業者規模別に取組をまとめていけば、どの事業者にとっても参考とできる取組 は見つかるのではないか。各社の効率化取組の内容は定期的にフォローアップしてほしい。

以上